

事 務 連 絡
令 和 2 年 6 月 29 日

国土交通省
総合政策局環境政策課 御中

環境省自然環境局
野生生物課

コンテナへのヒアリ侵入防止等に係る事業者への協力依頼について

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号。以下「外来生物法」という。）に基づき特定外来生物に指定されているヒアリについては、平成 29 年 6 月に国内で初めて確認されて以降、現在までに 16 都道府県で 53 の侵入事例が確認されており、我が国への定着が懸念されています。

上記事例のうち、国内への移入経路が確認されたものの多くが、中国を出港し、又は経由したコンテナに由来するものであることから、貴省庁が監督する輸入品及びその輸送運搬に関わる業界団体等に対し、ヒアリ生息地（中国、台湾等）を出港するコンテナ内にヒアリが侵入する危険性を低減する等のための周知への協力を依頼してきたところであり、直近では令和 2 年 4 月 20 日付け環自野発第 2004203 号でも依頼しています。

本年 6 月に入り、これまでにないペースで中国を出港した貨物又はコンテナからのヒアリの確認が続いています。また、重症化はしていませんが、作業員がヒアリに刺される事案も発生しました。つきましては、下記のとおりヒアリの確認情報及び注意点をお知らせしますので、別添の事業者への協力依頼を改めて周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 令和2年度のヒアリ確認状況について

確認地点	公表日	確認状況	個体数	女王等	出港地
茨城県常総市	4/30	事業者敷地内: コンテナ内	約10	—	中国・厦門港
神奈川県横浜市 (横浜港南本牧ふ頭)	6/11	空コンテナヤード: コンテナ内	約300	女王20	中国・黄埔港
神奈川県横浜市 (横浜港本牧ふ頭)		コンテナヤード: 地面	多数	—	—
東京都江東区 (東京港青海ふ頭)	6/19	コンテナヤード: 地面	200以上	—	—
千葉県千葉市 (千葉港千葉中央地区)	6/23	貨物船内 ※刺傷被害が発生	1000以上	女王1、幼虫、卵	中国・厦門港
神奈川県川崎市	6/24	事業者敷地内: コンテナ内	数百	女王20	中国・蛇口港

2. 作業時の安全確保について

<ヒアリに刺されないための対策例>

- ・長袖や厚手のゴム手袋を着用する
- ・長靴を履く（長靴に虫除けスプレーを塗布するとより安全）、又はヒル避けの足袋で足首などを包み、その上から靴を履く
- ・ヒアリの採集が必要な場合は、ハンディ掃除機を使用するなど、極力素手での作業を避ける

<ヒアリに刺された場合の対処例>

- ・体調に変化がなくても、刺された部位を冷やしながら、20分～30分程度は安静にし、誰かが様子を見られる状況に置く
- ・アレルギー体質が疑われる人は、じんましんが現れることがあるので、異常を感じた場合にはすぐに医療機関を受診する
- ・呼吸困難・血圧低下・意識障害などが現れたら、救急車を呼ぶなどして速やかに医療機関を受診する（「アリに刺されたこと」「アナフィラキシーショックの可能性のあること」を伝える）
- ・軽微な皮膚症状のみの場合は、虫刺され用ステロイド入り軟膏などを塗る（化膿などを予防するため）

以上